

商 かほく 工

2022.(令和4年)3月号

●発行 河北町商工会 会長 工藤 亮輔 ●山形県河北町谷地字月山堂654-1 TEL(73)2122 FAX(73)2124

CONTENTS

- 2 初市/青年部/女性部
- 3 インボイス制度/小規模事業者持続化補助金
- 4 河北町商工会通常総会/労働保険の年度更新手続き/
定期健康診断のご案内/協会けんぽの保険料率についてお知らせ

今年も中止となりました 谷地ひなまつり

令和4年4月2・3日に開催予定であった「谷地ひなまつり」は、新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たないため、開催中止を決定しましたが、河北町紅花資料館では4月13日まで時代雛展を開催しています。ぜひご覧下さい。



あやうきつけきよほんほりに
お花をあげます。桃の花
五人若しの苗太鼓
今宵は楽しいひな祭り

令和四年 初市



令和四年二月九日(日)、どんがホールを会場に恒例の「初市」が開催されました。

令和四年二月九日(日)、どんがホールを会場に恒例の「初市」が開催されました。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、餅つき、餅等の振る舞いを取止めし、出店の飲食販売もテイクアウトのみでの実施となりました。

青年部によるゲームコーナー、商業部会恒例のパナナのたき売り、焼いもの販売、寒い時期にはぴったりの郷土料理の田楽、大抽選会や玉子の販売も大好評でした。

かほくイタリア野菜研究会では、毎年好評の特製石釜焼ピザの他、イタリア野菜の即売もしました。

手作りの手芸品等も展示即売し、お客様も興味深々で手にしていました。

大勢の来場者で賑わい、大盛況の一日でした。



青年部によるゲームコーナー、商業部会恒例のパナナのたき売り、焼いもの販売、寒い時期にはぴったりの郷土料理の田楽、大抽選会や玉子の販売も大好評でした。

青年部コーナー 女性部コーナー

去る一月九日(日)、どんがホールで開催された「令和四年初市」に、当青年部の売店を出店しました。今回は、射的・かたぬき・缶たおしの3本立てのゲームコーナーとなりました。

今年には新型コロナウイルス感染症防止のため、新春餅つき大会など一部の催しは中止となりましたが、感染対策に気を付けながら、子どもたちを中心に例年通りの盛況ぶりとなりました。



「令和四年初市にて売店」

青年部員 募集中!

- ・イベント参加などによる地域貢献
- ・各種研修、セミナーによる資質向上
- ・親睦事業を通じた意見交換や人脈づくり

同世代の仲間達が、力強くサポートします!

「SNS活用セミナー」開催

1月21日(金)、中小企業支援機関の「よろず支援拠点」から講師2名をお招きして、河北町商工会にて「SNS活用セミナー」を開催しました。初級者と中級者に分かれて開催し、初級者の方は「SNSとは?」というところから学び、実際に「Facebook」に登録し初めてSNSを利用しました。中級者の方は、SNSの情報分析や集客への活用方法を学びました。非常に好評で、次回は写真や動画の上手な活用方法を学びたい等の要望もありました。今後も継続して開催していきたいです。



女性部員 募集中!

各種セミナーの開催・部員親睦事業・視察研修旅行・福祉活動 etc...

私たち女性部は商工業に携わる仲間と親睦を深めながら、地域振興・福祉活動を積極的に行っております。私たちと一緒に楽しく活動しましょう!

*申込みは商工会まで
☎(73)21122

事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

登録申請

受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

「インボイス制度」ってナニ!

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存^(*)が必要となります。

(*) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載された取引相手の捺印を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」ってナニ!

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、発行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

| | | | | |
|-----|------|--------|------|--------|
| 区分 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額 |
| 課税 | 商品 | 100000 | 1000 | 100000 |
| 課税 | 商品 | 50000 | 1000 | 50000 |
| 課税 | サービス | 100000 | 1000 | 100000 |
| 非課税 | 商品 | 100000 | 1000 | 100000 |
| 非課税 | サービス | 100000 | 1000 | 100000 |
| 合計 | | | | 400000 |

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



小規模事業者持続化補助金のお知らせ

小規模事業者が取り組む販路開拓のための費用を補助します。申請にあたっては、商工会の支援が必要となります。積極的に活用ください。



今後の日程については改めてお知らせします。

◎早めに御相談下さい。

- ・補助率 経費の2/3(上限50万円)
- ・申し込み、お問い合わせは商工会まで

資金使途【例】店舗の改装・PR費・最新設備の導入・看板等の作成他

詳細は、河北町商工会HPをご参照ください。

令和4年度

河北町商工会 通常総会

◆日時:5月24日(火)午前10時~

◆会場:河北町職業訓練センター

労働保険の年度更新手続き

労働保険(労災・雇用)の年度更新手続きをお願いします。

(賃金等の報告提出日) 4月25日(月)から5月6日(金)まで
(土日・祝日は除きます)

(提出場所) 河北町商工会

(保険料の口座振替期日)

| | | |
|----------------|-------|-----------|
| 第1回労働保険料の口座振替日 | 2022年 | 6月24日(金) |
| 第2回労働保険料の口座振替日 | 2022年 | 10月31日(月) |
| 第3回労働保険料の口座振替日 | 2023年 | 1月30日(月) |

定期健康診断のご案内

(一財)全日本労働福祉協会東北支部の山形健診センターでは、毎年、産業振興センター(河北町商工会)を会場に、主に商工会の会員とその従業員を対象として、下記の要項にて定期健康診断を行っております。今年の予定は次の通りです。

1、日程 2022年8月22日(月)、23日(火)、24日(水)、25日(木)、26日(金)
29日(月)の6日間

2、場所 河北町産業振興センター(河北町商工会)

3、健診項目及び健診料金(税込)

I ①一般定期健康診断(定期全項目)(一人8,140円) ②生活習慣病健診(一人18,865円)
③協会けんぽ健診(一人受診者負担上限7,169円)

II ①婦人科検診 子宮がん検査(一人4,180円) 乳がん検査(一人3,850円)
②腹部エコー検査(一人4,400円) ③眼底検査(一人1,078円)

その他、オプション検査等です。協会けんぽでの申込の場合は一部助成金があります。

◎昨年受診した事業所には今年も案内が届きますが、新規の申込、その他詳しい事は
(一財)全日本労働福祉協会東北支部の山形健診センター(023-643-6778)
に直接お問い合わせください。(申込締切日:7月1日(金))

令和4年3月分(4月納付分)~の協会けんぽの保険料について お知らせします。

山形支部の健康保険料率に変更となります。介護保険料率も変更となります。
皆様のご理解をお願い申し上げます。

| | | | | | |
|---------------|----------------------|-------------------------|---|----------------------|------------------------|
| 健康保険料率 | 令和4年2月分 (3月納付分)まで | 給与・賞与の 10.03% | ➔ | 令和4年3月分 (4月納付分)から | 給与・賞与の 9.99% |
| | | | | | |
| 介護保険料率 | 令和4年2月分 (3月納付分)まで | 給与・賞与の 1.80% | ➔ | 令和4年3月分 (4月納付分)から | 給与・賞与の 1.64% |
| | | | | | |

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険率がかかります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険率が適用されます。